

令和3年度法務省委託事業「ハンセン病問題に関する『親と子のシンポジウム』」広報用チラシ等の封入発送に関する見積競争（仕様書）

1 発注業務内容

令和3年度法務省委託事業「ハンセン病問題に関する『親と子のシンポジウム』」広報用チラシ等文書一式の封入発送業務

2 仕様等

(1) 発送先：5, 524か所

※発送先の所在地等のデータは決定した業者に提供する。

(2) 発送物

ア A4判 1枚

イ 送付状

ウ 人権ライブラリーリーフレット（人権ライブラリーのごあんない）

(3) 宛名印字：ラベルまたは封筒に宛先の他に下記の文言を印字すること。

令和3年度法務省主催「ハンセン病問題に関する『親と子のシンポジウム』」案内チラシ在中

(4) 発送物の納入：

(2) ア、イの発送物及び封筒は、印刷業者から直接受託者に送付する（運賃は印刷業者の負担）。（2）ウは、当センターから受託者に送付する。

※発送物及び封筒の支給先は、東京都内及びその近郊限定。

3 応募概要

(1) 提出書類

ア 見積書

イ 工程表

(2) 提出期限 **令和3年10月18日（月）午前11時**

4 スケジュール（予定）

10月18日（月）午前11時 見積書提出締切

10月18日（月）発送先データ支給

10月25日（月）発送物及び封筒納入

11月1日（月） 発送作業完了

※校正1回を含む。

5 その他

(1) 決定に際しては、見積価格及び提出書類を比較検討し決定する。

(2) 応募に当たっての提出書類は返却しない。

(3) 本見積競争参加に要する経費は、応募者の負担とする。

(4) 受託者は発送後に、発送した証拠となる書面（伝票、送り状等）を提出す

ること。

- (5) 本件を実施するに当たって知り得た情報については、本件以外の業務に使用しないこととし、他の第三者に対して一切漏えいしないこと。
- (6) 本件の完遂のために十分な実施体制を整えること。
- (7) 請求書は全業務完遂後に発行すること。
- (8) 本仕様書に記載のない事項については、当センターと協議すること。
- (9) 本件については、第三者への一括再委託は行わないこと。

6 監督及び検査

本件業務の適正な履行を確保するため、受注者への必要な監督及び作業完了の監督・検査は、以下の職員が行う。なお、異動等により職員が代替した場合は、後任の職員がこれを行う。

- (1) 監督職員:公益財団法人人権教育啓発推進センター 事務局長 上杉憲章
- (2) 検査職員:公益財団法人人権教育啓発推進センター 総務部長 山本由理子

7 問合わせ先・連絡先

公益財団法人人権教育啓発推進センター 事業部第2課 松本、正岡
〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4階
TEL: 03-5777-1802 (代表)
FAX: 03-5777-1803
Eメール: jigyos2@jinken.or.jp
ウェブサイト: <http://www.jinken.or.jp>

Twitter	https://twitter.com/jinken_center
YouTube 人権チャンネル	https://www.youtube.com/jinkenchannel
人権ライブラリー	https://www.jinken-library.jp